



長野県報

9月22日(月)
平成15年
(2003年)
第1493号

目次

告示

生活保護法に基づく介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当する機関の指定（厚生課）	1
生活保護法に基づき指定を受けた介護機関の事業所の所在地の変更（厚生課）	2
生活保護法に基づき指定を受けた介護機関の業務の廃止（厚生課）	3
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定及び指定居宅介護支援事業者の指定（高齢福祉課）	3
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者の事業所の廃止（高齢福祉課）	4
介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の事業所の廃止（高齢福祉課）	4
介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定（高齢福祉課）	5
計量法に基づく特定計量器の定期検査の実施（産業技術課）	5
昭和62年長野県公営企業告示第3号（収納取扱金融機関の指定）の一部改正（2件）（総務課）	5

公告

身体障害者を対象とする平成15年度長野県職員採用選考考査（人事活性化チーム）	6
特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（生活文化課NPO活動推進室）	7
特定調達契約に基づく随意契約の相手方の決定（産業活性化・雇用創出推進局）	7
県営土地改良事業の施行に伴う換地計画の縦覧（農村整備課）	7
土地改良事業の工事の完了（土地改良課）	8
監査結果の公表（監査委員事務局）	8

告示

長野県告示第455号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び第2項の規定により、同法による介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当する機関として、次のとおり指定しました。

平成15年9月22日

長野県知事 田中康夫

1 居宅介護事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事 業 所 の 名 称	事 業 所 の 所 在 地	指 定 年 月 日
訪問介護	特定非営利活動法人辰野ふれあいセンターよもぎ 社会福祉法人諏訪福祉会	上伊那郡辰野町大字平出 2746番地3 諏訪市湖岸通り5丁目11番 5号	ふれあいセンターよもぎ かりんの里訪問介護事業所	諏訪郡下諏訪町7753番地4 諏訪市湖岸通り5丁目11番 5号	平成15年8月1日 平成15年9月1日
通所介護	医療法人心泉会上條記念病院 株式会社ツクイ 有限会社アットイーズ	松本市大字芳川村井町12番 地1 神奈川県横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号 上田市常磐城6丁目1番20号	医療法人心泉会上條記念病院 総合福祉ツクイ松本 あっといーず更埴	松本市大字芳川村井町12番 地1 松本市井川城3丁目7番40号 千曲市大字稻荷山1993番地 3	平成15年9月1日 " " "
通所リハビリテーション	社会福祉法人孝明 医療法人大和会 北アルプス広域連合 社会福祉法人佐久平福祉会	東筑摩郡明科町大字七貴 3681番地 駒ヶ根市赤穂9870番地 大町市大字大町1058番地33 佐久市長土呂860番地2	介護老人保健施設孝穂館 秋城医院花の道クリニック 虹の家 介護老人保健施設愛の郷	南安曇郡高根町大字北穂高 2531番地3 駒ヶ根市赤穂16621番地5 大町市大字大町3130番地 佐久市長土呂860番地2	平成15年9月1日 " " "

短期入所療養介護	医療法人仁雄会 社会福祉法人孝明 医療法人大和会 北アルプス広域連合 社会福祉法人佐久平福社会	南安曇郡穂高町大字穂高4634番地 東筑摩郡明科町大字七貴3681番地 駒ヶ根市赤穂9870番地 大町市大字大町1058番地33 佐久市長土呂860番地2	医療法人仁雄会穂高病院 介護老人保健施設孝穂館 秋城医院花の道クリニック 虹の家 介護老人保健施設愛の郷	南安曇郡穂高町大字穂高4634番地 南安曇郡穂高町大字北穂高2531番地3 駒ヶ根市赤穂16621番地5 大町市大字大町3130番地 佐久市長土呂860番地2	平成15年8月1日 平成15年9月1日 〃 〃 〃
痴呆対応型共同生活介護	社会福祉法人孝明	東筑摩郡明科町大字七貴3681番地	グループホームかじか庵	南安曇郡穂高町大字北穂高2531番地3	平成15年9月1日
福祉用具貸与	ジェイエイ・アップル株式会社 信州物産株式会社 株式会社ツチハシ	中野市大字吉田519番地 大町市大字平6351番地 茅野市本町西21番地2号	JAアップル福祉用具貸与事業所 信州物産株式会社 株式会社ツチハシ	中野市大字吉田519番地 大町市大字平6351番地 茅野市本町西21番地2号	平成15年9月1日 平成15年8月1日 平成15年9月1日

2 居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事 業 所 の 名 称	事 業 所 の 所 在 地	指 定 年 月 日
千曲市	千曲市大字杭瀬下84番地	千曲市	千曲市大字戸倉2388番地	平成15年9月1日

3 施設介護事業者

施 設 の 種 類	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
介護老人保健施設	介護老人保健施設孝穂館 介護老人保健施設愛の郷	南安曇郡穂高町大字北穂高2531番地3 佐久市長土呂860番地2	平成15年9月1日 〃
介護療養型医療施設	医療法人仁雄会穂高病院 秋城医院花の道クリニック	南安曇郡穂高町大字穂高4634番地 駒ヶ根市赤穂16621番地5	平成15年8月1日 平成15年9月1日

厚 生 課

長野県告示第456号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により、指定を受けた介護機関から事業所の所在地が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成15年9月22日

長野県知事 田 中 康 夫

1 居宅介護事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
					新	旧	
訪問介護	株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号	総合福祉ツクイ松本	松本市井川城3丁目7番40号	松本市井川城3丁目7番40号	松本市白坂1丁目9番8号	平成15年3月1日
訪問入浴介護	株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号	総合福祉ツクイ松本	松本市井川城3丁目7番40号	松本市井川城3丁目7番40号	松本市白坂1丁目9番8号	平成15年3月1日

2 居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
				新	旧	
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号	総合福祉ツクイ松本	松本市井川城3丁目7番40号	松本市井川城3丁目7番40号	松本市白坂1丁目9番8号	平成15年3月1日

厚 生 課

長野県告示第457号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成15年9月22日

長野県知事 田中康夫

1 居宅介護支援事業者

名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
上山田町	更級郡上山田町温泉4丁目15番地1	上山田町健康福祉センター	更級郡上山田町温泉4丁目5番地1	平成15年8月31日
戸倉町	埴科郡戸倉町大字戸倉2388番地	戸倉町	埴科郡戸倉町大字戸倉2388番地	平成15年8月31日
更埴市	更埴市大字杭瀬下84番地	更埴市在宅介護支援センター	更埴市大字杭瀬下13番地1	平成15年8月31日

厚生課

長野県告示第458号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定及び同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定を、次のとおり事業所ごとに行いました。

平成15年9月22日

長野県知事 田中康夫

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業所の名称	所 在 地	指定した年月日
ウェルネスライフ千曲	千曲市大字上徳間507番地1 シャルム宮入101号	平成15年9月1日
フランセーズ悠訪問介護事業所	長野市大字大豆島360番地3	" "

(2) 訪問入浴介護

事業所の名称	所 在 地	指定した年月日
総合福祉ツクイ松本西	松本市笛賀5514番地1	平成15年9月1日

(3) 訪問看護

事業所の名称	所 在 地	指定した年月日
吉村医院	北安曇郡松川村5728番地353	平成15年7月23日
訪問看護ステーションちくほく	東筑摩郡麻績村麻3890番地1	平成15年9月1日

(4) 居宅療養管理指導

事業所の名称	所 在 地	指定した年月日
佐野歯科医院	松本市寿台2丁目6番12号	平成15年7月1日
常磐城のぞみ薬局	上田市常磐城5丁目1番18号	" "
高田薬局	飯田市中央通り3丁目44番地3	" "
波田サン・マウント薬局	東筑摩郡波田町4417番地28	" "
新町土屋薬局	上水内郡信州新町上条153番地	" "
丸山歯科クリニック	北安曇郡松川村7018番地	平成15年7月2日
吉村医院	北安曇郡松川村5728番地353	平成15年7月23日

(5) 通所介護

事業所の名称	所 在 地	指定した年月日
宅幼老所あんまあ	飯田市羽場町2丁目662番地5	平成15年9月1日
社会福祉法人みなみ信州指定通所	飯田市鼎中平2009番地5	" "
介護事業所		
特定非営利活動法人憩いの家・本陣	埴科郡坂城町大字中之条1308番地1	" "
野の花宅老所	上伊那郡中川村片桐6790番地11	" "
特定非営利活動法人結いの街峠茶屋	東筑摩郡四賀村大字刈谷原町469番地1	" "

(6) 通所リハビリテーション

事業所の名称	所 在 地	指定した年月日
介護老人保健施設愛の郷	佐久市長土呂860番地2	平成15年8月29日
介護老人保健施設孝穂館	南安曇郡穂高町大字北穂高2531番地3	" "
(7) 短期入所療養介護		
事業所の名称	所 在 地	指定した年月日
介護老人保健施設愛の郷	佐久市長土呂860番地2	平成15年8月29日
介護老人保健施設孝穂館	南安曇郡穂高町大字北穂高2531番地3	" "
(8) 痴呆対応型共同生活介護		
事業所の名称	所 在 地	指定した年月日
グループホーム星のさと	長野市篠ノ井小松原2361番地	平成15年9月1日
グループホームかじか庵	南安曇郡穂高町大字北穂高2531番地3	" "
2 指定居宅介護支援事業者		
事業所の名称	所 在 地	指定した年月日
おいなんよ	飯田市桜町1丁目13番地1	平成15年9月1日
介護支援センターひまわり	伊那市大字伊那部3683番地2	" "
ウェルネスライフ千曲	千曲市大字上徳間507番地1 シャルム宮入101号	" "
のぞみ居宅介護支援事業所	長野市篠ノ井有旅2337番地1	" "

高齢福祉課

長野県告示第459号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条及び第82条の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者からその事業所を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成15年9月22日

長野県知事 田 中 康 夫

1 指定居宅サービス事業者

(1) 居宅療養管理指導

事業所の名称	所 在 地	廃止した年月日
福澤 医院	松本市和田1858番地10	平成15年7月28日

2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称

事業所の名称	所 在 地	廃止した年月日
穂高白百合荘居宅介護支援事業所	南安曇郡穂高町大字有明7550番地7	平成15年6月30日
ダイリン薬局	塩尻市広丘野村1683番地	" "
悠水会居宅介護支援センター	飯田市駄科904番地	平成15年8月31日
医療法人輝山会輝山会訪問看護ステーション居宅介護支援センター	飯田市毛賀1707番地	" "
医療法人輝山会下久堅居宅介護支援センター	飯田市下久堅知久平110番地	" "

高齢福祉課

長野県告示第460号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者からその事業所を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成15年9月22日

長野県知事 田 中 康 夫

指定居宅介護支援事業者

事業所の名称	所 在 地	廃止した年月日
更埴市在宅介護支援センター	更埴市大字杭瀬下13番地1	平成15年8月31日
上山田町健康福祉センター	更級郡上山田町温泉4丁目5番地1	" "
戸 倉 町	埴科郡戸倉町大字戸倉2388番地	" "

高齢福祉課

長野県告示第461号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定を、次のとおり行いました。

平成15年9月22日

長野県知事 田中康夫

指定居宅介護支援事業者

事業所の名称	所 在 地	指定した年月日
千曲市	千曲市大字戸倉2388番地	平成15年9月1日

高齢福祉課

長野県計量検定所告示第3号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり行います。ただし、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定により実施するものを除きます。

平成15年9月22日

長野県計量検定所長 橋詰義達

区 域	期 日		場 所
	月 日	時 間	
小諸市、飯山市、千曲市のうち森、倉科、生菅、雨宮、土口、八幡、桑原、稻荷山、埴生、屋代及び栗佐地区、南佐久郡、小県郡、上高井郡、下高井郡、下水内郡	10月27日（月）から 28日（火）まで	午前10時から正午まで 及び午後1時から午後 3時まで	長野市大字稻葉字八幡田冲2413番地11 長野県南信庁舎
飯田市、駒ヶ根市、塩尻市、上伊那郡、木曽郡、東筑摩郡、南安曇郡	10月29日（水）から 30日（木）まで	午前9時から正午まで 及び午後1時から午後 4時まで	松本市大字島立1020番地 長野県松本合同庁舎内 長野県計量検定所

産業技術課

長野県公営企業告示第4号

昭和62年長野県公営企業告示第3号（収納取扱金融機関の指定）の一部を次のように改正します。

平成15年9月22日

長野県公営企業管理者 古林弘充

別表中「" 長野市場団地支店 "」を
「" 南支店市場出張所 "」に改める。

総務課

の指定）の一部を次のように改正し、平成15年10月18日から施行します。

平成15年9月22日

長野県公営企業管理者 古林弘充

別表中 「" 長野大通り支店 "」を
「" 更北支店 "」に改める。
「" 更北支店 "」に改める。

総務課

長野県公営企業告示第5号

昭和62年長野県公営企業告示第3号（収納取扱金融機関